

令和3年度社会福祉法人孺恋村社会福祉協議会事業計画

令和3年度社会福祉法人孺恋村社会福祉協議会事業計画は、次のとおりとします。

1 基本方針

急速に進行する少子高齢化や家族形態の多様化による単身世帯の増加、さらには家族や地域のつながりが希薄化したことによる高齢者の孤立、不登校や引きこもり問題、加えて新型コロナウイルスの感染拡大により、長引く経済情勢の影響による生活困窮など、既存の制度や取組みでは対応できない福祉課題や地域課題が増えています。

このような社会環境においても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう介護、医療、生活支援サービス、住まいの4つを一体化して提供していく「地域包括ケア」や、本年4月から施行される改正社会福祉法により、各市町村において包括的に支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事業が創設されるなど、地域を基盤とした事業展開が求められています。

本会では4月からスタートする「第4期孺恋村地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、地域住民や関係機関、団体、行政等と協働して活動の基本理念である「心豊かに安心していきいきとくらす村づくり」を目指して、地域福祉活動を実践してまいります。また、地域住民同志で支えあう仕組みづくりや、法人後見事業スタートに向けた準備等の新たな取組みを行ってまいります。

介護保険事業では、本年の報酬改定で出された4つの柱である、①感染症や災害への対応強化②地域包括ケアシステムの推進、③自立支援・重度化防止取組みの推進、④介護人材の確保、介護現場の革新を念頭に各事業所において目標を定め、自立した在宅生活をおくるための支援やより質の高いサービスの提供、重度化予防を進めます。

最後に、これらの事業を着実に進めるために職員研修の一層の充実を図るとともに、職員一人ひとりが本会の使命と地域の福祉ニーズを的確に把握し、関係機関・団体と今まで以上に連携しながら、事業の強化と経営健全化に向け本会一丸となって取り組んでまいります。

2 重点事項

(1) 法人運営

- ・ 社協運営の経営基盤強化
- ・ 働き方改革と人材育成

(2) 地域福祉事業

- ・ 地域における見守り体制づくりの構築
- ・ 権利擁護事業の拡充（法人後見の準備及び実施）

(3) 介護保険事業

- ・ 自立支援・重度化防止の取組み
- ・ 事業の健全経営に向け、効率的で質の高いサービスの提供

(4) 障がい福祉事業

- ・ 意思決定支援に基づいたサービスの提供
- ・ 切れ目のない相談支援体制の確立

◇ 法人運営の安定化		
①働き方改革の着実な実行 ②事業所間連携・サービス向上による利用者確保 ③人材確保、処遇改善等による運営基盤強化 ④ 非常災害時の訓練（福祉避難所開設図上訓練等）		
◇ 地域福祉事業の推進		
地域福祉	①地域包括ケアシステムの基盤づくり ②生活支援体制整備の普及促進 ③居場所づくりとしての水曜食堂の定着化 ④ホームページの充実、社協だより「ほほえみ」等による情報発信 ⑤ 社協事業の啓発（リーフレット、チラシ等の配布） ⑥各種福祉団体への助成と活動支援 身障連合会、老人クラブ、手をつなぐ育成会、遺族会、ボランティア連絡協議会 すずらんの会（介護者の会）	
	⑦ボランティアセンターの運営 ボランティアのコーディネート ボランティアの育成（移動支援・傾聴・アート活動支援・子育て支援） 災害ボランティア研修会の開催、エコキャップ収集運動	
	⑧地域福祉活動計画の推進（令和3年度からの6ヶ年計画）	
	⑨結婚推進事業への協力	
	⑩介護講習会の実施	
	⑪ 災害時要援護者支援・地域見守り支援体制の構築	
	⑫社会福祉大会の開催	
	⑬ふれあいいきいきサロンの支援・協力	
	⑭民生委員児童委員会との連絡・調整	
	⑮群馬県ふくし総合相談支援事業の推進	
	⑯共同募金運動への協力 募金運動の啓蒙・募金協力 歳末助け合い募金配分	
	児童福祉	①子育てに関する活動（サロン等）への支援
		②子育て支援のための遊具、遊び場整備への補助
		③幼児・児童のための遊具等貸出
		④ 子育て交流事業の実施
	障がい福祉	①なかよしクラブの活動支援（長野原町社協・草津町社協と共催） 知的障がい者とその保護者及びボランティアの交流、レクリエーション
②障害者余暇活動の開催（アトリエもく、カラオケ、ダンス・ダンス・ダンス） 知的障がい者を対象とした自由な余暇活動への支援（長野原町社協・草津町社協との共催）		
③ 就学前の障がい児余暇活動の実施		
④身体障がい者の交流事業支援		
⑤リフトカー及び福祉用具の無料貸出		

母子 福祉 父子	①ひとり親家庭激励事業 新入学児童・中学卒業生徒家庭へのお祝いと相談支援体制の広報
要 援 護 対 策	①生活福祉資金の受付・相談
	②日常生活自立支援事業の実施
	③生活困窮者自立相談支援事業の普及・相談
	④生活困窮者等慰問事業の実施
	⑤法人後見への準備・実施
福 祉 教 育	①福祉教育推進事業の助成 学校へ福祉教育推進事業として補助
	②福祉入門体験学習・職場体験、介護実習の受け入れ 小・中学生の体験学習や職場体験、介護実習を通して福祉の理解を深める
	③福祉ふれあい教室の開催 福祉・介護への理解を深めるための福祉ふれあい教室の開催
老 人 （ 在 宅 ） 福 祉	①高齢者等安否確認事業の実施 配食サービス等を通じた見守り支援による安否確認
	②一人暮らし老人防火対策 広域消防婦恋分署と連携し老人宅同行訪問を通じた防火指導の実施
	③介護者の集いの拡充 在宅寝たきり老人等介護者の情報交換や心身のリフレッシュへの支援
	④無料配食サービス・友愛訪問事業（年3回） 食改推及びボランティアによる一人暮らし老人等に対する友愛訪問を兼ねた弁当配食
	⑤認知症対策としての「ほほえみカフェ」の継続による相談支援体制の充実
	⑥健康づくり教室（介護予防）の実施
	⑦フレイル予防教室の実施
	⑧買い物バス事業の実施
受 託 事 業	①婦恋村デイサービスセンター管理業務
	②婦恋村高齢者福祉事業 ・給食サービス ・家族介護教室 ・介護予防啓発事業 ・一般高齢者介護予防事業 ・軽度生活援助事業
	③生活支援体制整備事業
	④総合相談支援事業
	⑤婦恋村紙オムツ等支給事業
	⑥産前産後ヘルパー派遣事業
	⑦身体障がい者（児）の訪問入浴事業・デイサービス事業
	⑧シルバー人材センター運営事業
	⑨西部相談支援センター（町村相談支援事業）
	⑩日常生活自立支援事業

◇ 介護保険事業
<ul style="list-style-type: none"> ① 通所介護 介護度に応じたプログラム提供によるデイサービス（定員 35 名）の運営 ② 訪問介護 身体介護と生活援助を中心としたホームヘルプサービスの実施 ③ 訪問入浴介護 訪問入浴車による利用者のご自宅での入浴サービスの実施 ④ 居宅介護支援 介護支援専門員による介護サービス計画の作成、管理
◇ 介護予防・日常生活支援総合事業
<ul style="list-style-type: none"> ① 通所介護相当サービス 要支援者を対象に食事や入浴健康状態の確認等必要な日常生活上の支援を行う ② 訪問介護相当サービス 要支援状態の維持改善を図り自立した日常生活を営むことができるよう生活全般の支援を行う ③ 居宅介護支援
◇ 障がい者福祉サービス事業
<ul style="list-style-type: none"> ① 障がい者デイサービス ② 居宅介護(ホームヘルプ)・重度訪問介護・同行援護・移動支援
◇ 特定相談支援事業
<ul style="list-style-type: none"> ①障がい者からの基本相談 ②障がい者へのサービス等利用計画作成・管理
◇ 福祉有償運送事業
日常生活において通院等に係わる移動に支障を来たしている移動制約者に対し、必要な移送サービスを提供